

## 第6回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会育み部会議事録

- ◆開催日時 平成26年8月18日(月) 17:30～19:00
- ◆開催場所 第1委員会室
- ◆出席部会員 部会長 安宅 錦也  
副部会長 川村 正勝  
部会員 佐藤 文子  
磯田 大治  
佐藤 史彦(庁内検討委員会 部会長)  
【教育部次長】  
千葉 浩樹(庁内検討委員会 副部会長)  
【教育部社会教育G総括主幹】
- ◆欠席部会員 仲川 弘誓  
合田 美津子
- ◆事務局 沼田総務部企画調整G総括主幹  
上野総務部企画調整G企画主幹
- ◆議題 「第5章 豊かな個性と人間性を育むまち」について

### 〈部会長〉

それでは、第6回育み部会を始めたいと思います。

### 〈事務局〉

前回で、第1節が終了しましたので、今日はその次の第2節「学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む」に入っていくこととなりますがよろしいでしょうか。

第2節については学校教育の部分が中心となっております。施策の一つ目が「子どもたちの生きる力を育む」ということで、この部分は学校教育の中で子どもたちに身につけさせたい、育成したい内容となっております。

施策の方向性については、3つの項目が挙げられていますがこの部分、内容についてご意見をいただければと思います。

### 〈部会長〉

今、学習指導要領の中で生きる力というのが一番の課題となっており、生きる力というのは、知・徳・体のバランスのとれた力と言われております。

3つの項目についてですが、一つ目は学力ということで知の部分、二つ目が豊かな人間性で心の部分、三つ目がたくましく生きるための健康や体力づくりということ

体の部分となっており、知・徳・体を表す内容となっています。

さらに、その下にそれぞれ3～4の施策がありますが、この部分については直すところはないと思います。

ここでは、施策として何か追加するものがあるか、施策の考え方はこれでいいのかということについて話をしていきたいと思います。

#### 〈副部長〉

今の教育というのは子供たちに問題意識を持たせるような教育を行っているのでしょうか。

#### 〈部長〉

知・徳・体というのは社会を生き抜くための力であると解されるのかなと思っておりまして、子供たちが社会に出て生きるため、働くための基礎となる、いわゆる読み書きそろばんを実社会に出ても活用できるようにする、ということを中心に進めてきましたが、その後のゆとりの教育では、例えば、総合的な学習の中で自分の課題を設定し解決していくというようなことを進めてきました。

それも一つの学力ということで、読み書きそろばんの基礎・基本と課題解決の力をバランスよく育てていこう、という考えが今の学校教育の中で根幹に位置づけられています。

その中でも、体験やコミュニケーションを図るための活動を重視しており、4人のALTを補助教員として小学校、中学校に2人ずつ配置し、実際に英語を使ってコミュニケーション能力を高めていくといった取り組みを行っています。

#### 〈副部長〉

仕事に必要な知識というのは、今ではネットでいろいろ調べることができますから自分の持っていない知識も補うことができますが、コミュニケーション能力というのはそれができません。

学校を出て就職をしようとするときに、いくら学力が高くても人とのコミュニケーションが取れなければ企業としては使えませんから、義務教育のうちからそういう能力を習得できるように訓練することは非常に重要だと思います。

#### 〈事務局〉

人とコミュニケーションも、今は直接人と人とではなく、メールだけで済んでしまう時代ですから、ますますそういう教育が求められているのではないのでしょうか。

#### 〈部長〉

現代社会で欠かせない情報というものについても、小中学校の情報教育の中で基礎を学んで、高校ではそれがベースとなって専門的な学習に繋がっていきますし、コミ

コミュニケーションの部分についても、これからは国際人としての意識を子どもたちに持たせるための教育というものも重要になってくると思います。

#### 〈副部長〉

ALT というのは英語の指導教員のことですか。

#### 〈部長〉

英語指導助手のことで、現在、アメリカ、カナダ、オーストラリアの3カ国から4人が来ていまして、小学校では5・6年生が週に1回外国語活動として学んでいますが、そのときに担任の先生と一緒に入っていただいて発音の指導や英語のゲームなどを通じて交流を図ったりというようなことを行っています。

指導要領が改正されて3年生以上に外国語の活動が入ってくると思いますので、この部分については、今後も一層の充実を図っていく必要があると思います。

#### 〈副部長〉

登別はアジアからたくさんの観光客が来ていますが、その国の言葉よりも英語が必要なのでしょうか。

#### 〈部長〉

やはり、英語は共通語としての世界で認知されていますので重要な言語だと思います。

#### 〈事務局〉

この①「確かな学力の向上」の中身については、基本的に学習指導要領に沿ったもので、施策についても今後も継続され変わらない部分だと思います。

・の考え方や内容についても間違っていないと思うのですがいかがでしょうか。

#### 〈部会員〉

これでいいと思います。直しようがないのでは。

#### 〈部長〉

過不足はないと思います。

情報教育などの細かな具体的なものについては、主な事業の中に入ってくるのかなと思います。

では、次の②「豊かな人間性の育成」につきまして、施策等を含めた中のご意見いただけますでしょうか。

### 〈事務局〉

この項目には、近年特にクローズアップされ問題となっています、いじめや不登校についての施策も含んでおりますので、皆さんも非常に関心の高い部分ではないかと思えます。

### 〈部会長〉

小学校では、週に1時間、年間35時間ある道徳の学習時間の中で、子どもたちの心の教育について指導しています。

内容としては、子どもたちの自分自身との関わり、他人との関わり、社会性、自然などいくつかの観点に分かれていて、その中で自分としてどう考えるのか、友達にどう接していくのか、自然に対してどう考えるのか、命についてどう考えるのかというようなことについて、子どもたちが互いに話し合い学んでいくというものです。

道徳の学習については、今年から強化される方向で進んでおり、これまで副読本による学習でありましたが、今年になって文科省がわたしたちの道徳という本を全員に配布しており、将来的には、この本をもとに道徳の学習が進められていくのではないかと考えています。

そのほか実際の活動としては、学校教育活動の行事や集会の中で意図的にそういう場を設定して子どもたちに考えさせる、というようなことも行っています。

それと、今年度になって道教委がいじめ防止の基本方針というものを策定しましたが、本市では、国のいじめ防止対策推進法の制定を受け、昨年度中に全小中学校がいじめを防止するための基本方針を作成し4月から動き出しております。

### 〈部会員〉

学校独自のですか。

### 〈部会長〉

道教委のほうから指針が示されており、それに基づいて各学校が独自に指針を作るというもので、具体的な防止のための取り組みについては各学校のカラーが出ています。

例えば、ある学校では毎月いじめ防止のための集会を開いたり、ショートのアラサー活動の時間を使って自分を振り返るなどの活動を行ったりしています。

### 〈副部会長〉

心のケアについては今どのように行っていますか。

### 〈部会長〉

スクールカウンセラーについては、中学校区のうち重点的を配置する学校が決められており、必要に応じてその他の学校からカウンセリングを受けに来ています。

心の教室相談員は、中学校5校のうち今何人くらいいますか。

〈部会員〉

基本的に中学校全校に配置ですが、登別中学校だけが今いない状態です。

〈副部長〉

スクールカウンセラーは常駐しているのですか。

〈部会員〉

毎日ではなく何曜日というように週に出る日が決まっています。

〈事務局〉

これは、道教委のスクールカウンセラー活用事業を活用した配置なので予算の制約があり、今は中学校の重点校にのみ配置をしていますが、もちろんその他の中学校や小学校の子どもたちもカウンセリングを受けることはできます。

臨床心理士の資格を持った先生が児童・生徒だけでなく教員や親のカウンセリングも行っています。

〈副部長〉

ほかの学校でも受ける人が多いのですか。

〈部長〉

そうですね、やはり予算の関係で1校にひとりというのは難しいようですし、事前に予約を入れて日時を調整しながら受けるということをしています。

〈事務局〉

この部分は、施策としては②「生徒指導。不登校対策の充実」と③「教育相談の充実」ということになりますが、具体的にどういうことをしているのかというのが、考え方の・の部分に示されていて、事業として展開しているのが、スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーということになります。

〈部会員〉

この事業の成果についてはどのように捉えていますか。

この事業の成果が高いものなのか、そうではないのかによって、今後10年間のビジョンが変わるような気がするのですが。

〈事務局〉

スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーの事業とい

うのは、現場からのニーズも非常に高く、いじめや不登校などで悩んでいる子どもたちを幅広く吸い上げて対策するためのセーフティーネット的な役割を担っており、3つがそれぞれ役割を持っていますので、これらがうまく絡み合うことで相乗的な効果を上げるものではないかと思えます。

#### 〈市庁内部会部会長〉

スクールカウンセラーというのは、どちらかというと心理学的なところから心の部分をひも解き、スクールソーシャルワーカーというのは社会福祉的な観点からアプローチを図る、心の教室相談員というのはその前段の部分での相談を受けるといったようにそれぞれ役割があるのですが、その境界線というのはそれほど意識しなくてもいいのではないかと思えます。

不登校事例では、スクールソーシャルワーカーが直接家庭に入り、話を聞いていく過程で、学校や関係機関などと相談しながら不登校の解消を図るといった活動をしています。

#### 〈部会員〉

今の話しは、そうなってしまった人への対処の部分だと思うのですが、本当はそうならないよう未然に防ぐことが一番重要で、力を注ぐべきことだと思うのですが。

もちろん両面から対策することは必要で、それを否定するものではありませんが、この施策だけを見ると未然に防ぐという部分が少し薄いように見えるので、もし付け加えるならそういったことかなと思えます。

#### 〈事務局〉

未然防止を図るための施策の充実というのはキーワードになりそうですね。

例えば事業化はされていませんが、地域とも協力しながら学校全体で、複数の目で子どもたちを見守ることでいじめの未然防止に繋げていこうという取組もしています。

#### 〈部会員〉

そういうことも次には入るといいですね。

#### 〈部会長〉

ここには書いていませんが、いじめ不登校等対策会議というものがありまして、年に3回程度各小中学校の担当者やスクールソーシャルワーカーなどが集まって、互いにいじめや不登校の事例を出し合い、解決策を模索するというような取組も行っているところです。

### 〈副部会長〉

公開討論会のようなものは行っていないのですか。

いじめや不登校問題というのはやはり地域との連携が不可欠だと思いますし、そういうことをどれだけ地域に伝えることができるかによって対策にも成り得るものだと思いますが。

### 〈部会長〉

11月頃だと思いましたが、市民会館で人権の関係のケース会議が年に1回開かれていまして、そこには学校関係者だけでなくPTAや地域の方、民生委員も参加して行われています。

全体が集まって行われるのはその会議くらいですね。

ただ、個人情報関係もありますので公開できる情報の範囲には限界がありますし、気を使う必要がありますので、なかなか難しいというのが現状ですね。

### 〈事務局〉

地域と連携したコミュニティスクールも行う予定だと思いますが、これについて少しお話しいただきたいのですが。

### 〈部会長〉

地域との連携については、これまで学校支援本部事業と学校評議員会の二つの組織があったのですが、学校評議員会の部分が学校運営協議会制度というものに変更しまして、保護者や町内会の方、元PTA会長さんなどの地域をよく知る方々に年3回程度集まっていただいて学校の現状や問題等について説明をし、それについての助言等をいただくというもので、地域と共にある学校づくりを目指す取り組みや組織のことをコミュニティスクールと呼んでいます。

学校の運営に地域の意見や声を反映していこう、という考えで進められておりまして、すでに市内の全小中学校で実施されています。

実際に行われた地域との様々な連携活動を学校運営協議会の中で評価していただき、結果を学校の運営に反映させていくという仕組みになっております。

### 〈事務局〉

それは、体系図では「地域に根ざした学校づくり」の中のどの部分になりますか。コミュニティスクールとは書いていませんが。

### 〈市庁内部会副部会長〉

Ⅱ「地域に根ざした魅力ある学校づくり」、2「開かれた学校づくりの推進」の④「学校評議員、学校評価の活用促進」の部分となりますが、コミュニティスクールを説明できるように文言を少し変えています。

### 〈部会長〉

この③「地域の教育力の活用」と④「学校評議員、学校評価の活用促進」を融合した考えが、コミュニティスクールとなります。

### 〈市庁内部会副部会長〉

さらに、②「地域・家庭との連携促進」の中の・の部分に厚みを持たせようと、今庁内部会で考えている案が、「地域とともにある学校づくりをより促進するため、保護者や地域の方々の声を反映できる学校運営評議会制度の活用を図るとともに、自己評価、外部評価などの学校評価に基づき学校運営の工夫改善に努めます」というもので、コミュニティスクールはここで取り入れようと思っています。

### 〈部会員〉

最近の理解できないような事件を見ていて、そんな事件がもし起こったならと考えると本当にやりきれない。どうすればいいですかね。

### 〈部会長〉

やはり、地域で子どもたちを見守るという取組が必要だと思います。

### 〈部会員〉

行政の連携がうまくいっていないなどと報道されるケースもあつたりします。

### 〈部会員〉

行政機関のあいだの連携というのは必要だと思います。

### 〈事務局〉

例えば、虐待が疑われる場合には、子育てグループが学校の担当教員、教育委員会の職員、ケースワーカー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所の職員など関係者を招集して、ケース会議を開きます。

事案に迅速に対応できるよう関係機関の横の連携を図っています。

### 〈部会員〉

その会議に一度出たことがあって、すごくいいなと思いましたね。

行政の人だけでなく地域の人も含めた関係者が一堂に集まりますから、いろいろな情報が出されますし、その情報をもとに有効な対策を立てることができます。



### 〈市庁内部会部会長〉

その情報がどこから出てきたのかによって対応も変わってきます。

例えば小さな子供であれば、保育所から服が汚れている、体にあざがあるなどの連絡があったりしますので、そういう場合には、その担当者がさらに情報を集めて緊急性等を判断し必要な対策が話し合われます。

これは虐待の場合で、ケース会議もその中のひとつですが、いじめの場合にはまた別の対応の仕方があります。

いずれもこれで完全だということではありませんが。

### 〈部会員〉

ただ、お互いに情報を持っていても個人情報の絡みがあって提供の部分がなかなか難しいですね。

### 〈市庁内部会副部会長〉

それで終わりということではなく、その子供に対しての継続観察はしています。

もしその後に、切迫した状況になってときはさらなる救済の手立てを打つといったことをしていますが、家庭に入り込むのはなかなか難しいということがあるのも事実で、対応を難しく複雑にしています。

実際に死亡事故が起きたので、事故についての経過や対応、関係機関との連携等が適切に行われたのかなどについて話し合うための検討委員会を開きまして、今後このようなことが起こらないよう対応策を検討するなどの取組を進めているところです。

### 〈部会長〉

虐待防止法の関係で、学校や医療機関は、虐待やそれを疑わせるようなことが発見された場合には、必ず児相に通報するという体制になっておりますが、児相の所管地域が広すぎて大丈夫かなという気はしています。

### 〈市庁内部会副部会長〉

最初の小さな芽の部分は、担任の先生や生徒指導の先生が、日常の子どもたちの見守りの中で発見するのだと思いますが、それがそこで止まっているということもあるのではと思いますが。

### 〈部会員〉

2の「豊かな人間性の育成」のところで、そういうことはいけないんだとか、命の大切さという部分についてもっと厚みを持っていけたらいいなと思っています。

その次に、不登校いじめの対策や、スクールカウンセラーなどがあると二重のチェックになると思います。

私も小学校に入ってみて、先生が黙って何かをできる環境にないということがよくわかりました。中学校だと少し違うのかもしれませんが。

〈事務局〉

今のところで何か具体的な案は持っていますか。

〈部会員〉

具体的なものは持っていませんが、命の大切さの部分については授業の中でもっと手厚くしていったほうがいいと思います。

〈事務局〉

どちらかという①の「豊かな心を育む・・・」の部分ですか。

〈部会員〉

そこが本当に豊かであったとしたなら、ゼロにはならないにしてももう少しましな社会になると思うのですが幻想でしょうか。

〈部会員〉

やはり学校というよりも家庭の影響が大きいのではないかと思います。

特に母親の影響が強いですし、親の育ってきた環境が親自身の考え方や行動の基本になるわけですから。

親の教育も必要なのでしょうか。

〈部会員〉

日本人が誇ってきた規律の部分が我々の世代から崩れ始めてきたことは間違い無いと思います。

やはり、家庭での幼少期からのしつけや教育の部分が、子どもの人格形成に大きな影響を与えるのだと思います。

〈事務局〉

今言われている小1プロブレムなどというものは、言い方は違えども昔からあったのでしょうか。

〈部会長〉

もちろんそういう子どももいたとは思いますが、全体的に今よりも厳しく行われていました。

少子化で我慢を知らずに育ってきた子どもが多いということも背景にあると思います。

昔は、子どもたちが40人50人という中で、横との繋がりだけでなく先輩後輩といった縦の繋がりもありましたが、そういうものがどんどん希薄になり失われつつあると思いますし、自分の身近なごく狭い範囲内でのコミュニケーションしか取れなくなっていることも、全体での対応を難しくしている要因の一つかもしれません。

〈事務局〉

そういう世代の子供たちが大人になり親となったとき、どういう世の中になるのでしょうか。

〈部会員〉

恐ろしいですね。本当にどうなってしまうのか。

〈部会長〉

アメリカのように訴訟社会になっていくのではないのでしょうか。

日本的な考えや横の繋がりといった独自の風土や価値観という部分が失われてしまうのかもしれないね。

〈事務局〉

これを基本計画に盛り込むのはすごく難しいことだと思いますが。

〈部会員〉

難しいですね。

〈市庁内部会部会長〉

それは国家で考えるべきことで地方のレベルではないと思いますが。

〈部会長〉

その一つとして、6・3・3制の見直しという考えも出ており、近い将来テーブルに上がってくると思います。

〈事務局〉

この部分はこれでよろしいでしょうか。

〈部会長〉

次の「たくましく生きるための健康や体力づくり」ですが、この部分について何かご意見等ありますでしょうか。

〈部会員〉

栄養教諭は各学校にいるのですか。

〈部会長〉

登別市では現在2名おまして、幌別小と幌別東小にそれぞれ配置されていますが、各学校を巡回して食育に関する指導を行っています。

〈部会員〉

それは栄養士としてですか。

〈部会長〉

札幌市では学校で給食を作っていますので、そうすると各学校に栄養士が必要となりますが、こちらはセンター方式ですので、給食センターの栄養士として給食のメニューを作るという役割も持っています。

〈部会員〉

③「地域との連携」と④「指導者・指導技術の向上」は、10年先のことを考えると、より密接になっていいのかなと思います。③と④は地域で環境を整えるという形になったほうがいいと思いますし、指導者を育成することも指導技術の向上を図ることも、地域の中で行っていくという作りでいいのではないかと思います。

〈事務局〉

ここに書くということは、行政がそれを行っていくということになると思いますが、地域がそういうものを作っていくことに対して、役所がどのようにアプローチしていくことになるのか、ということだと思います。

〈部会員〉

地域が主体的に活動しやすいような環境の整備を図るということですね。

〈事務局〉

そういうことだと思います。

③「地域との連携」について何か具体的な事業はありますか。

〈市庁内部会副部会長〉

事務事業としては載っていませんが、学校支援地域本部事業などもここに該当するのではと思います。

### 〈部会員〉

部活動の改革は難しいものがあると思います。学校の部活動も体育協会も競技という括りで考えてしまいますので、本当は体を動かすことがすごく好きで部活動をやりたいと思っても、そのレベルに到達できない子どもは、はじかれて居場所がなくなってしまうというのが現状だと思います。

競技指向の高いものと、スポーツ本来の目的でもある誰もが楽しみながら行う、ということ考えた同好会やサークルのようなものに分けて活動できる環境が整備されているのが理想ですね。

### 〈部会長〉

ここまでの部分についてはこれでよろしいでしょうか。

では、次回はⅡの「地域に根ざした魅力ある学校づくり」からとなりますのでよろしくをお願いします。

### 〈事務局〉

次回は9月19日（金）、第2委員会室で17時30からとなりますのでよろしくお願いいたします。